

第 8 期小田原市市民活動推進委員会報告書骨子案（詳細版）

はじめに【委員長】

- ・（市民活動推進委員会の概要、報告書全体の流れの説明）

I. 諮問事項 おだわら市民交流センターUMECOのあり方について…諮問内容の掲載

答申書

はじめに

- ・ UMECOは、市の将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現のため、「つながる」を基本コンセプトに掲げ、「誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場」、「シェアしながら それぞれの思いがにつながる行動の場」、「地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場」、となることを目指している。
- ・ 中間支援組織としての6つの機能（拠点、相談・支援、協働支援、学習・体験、交流・コーディネート、情報の集約・発信）を有している。
- ・ 第7期報告書で、UMECOについて「市民活動の活性化に向け、今後、その役割は増々重要になってくる」ことを指摘し、「運営状況を適切に評価し、より良い運営状況となるよう、第三者による運営評価制度が必要である」こと、「中間支援組織による柔軟性のある補助金制度の創設」が必要であることなどを提言した。
- ・ こうしたことを踏まえ、「第三者による運営評価制度」と「中間支援組織による補助金制度」という、2つの有効と考えられる施策を中心に、UMECOのあり方について、ここに答申を提出する。

1 第三者による運営評価制度

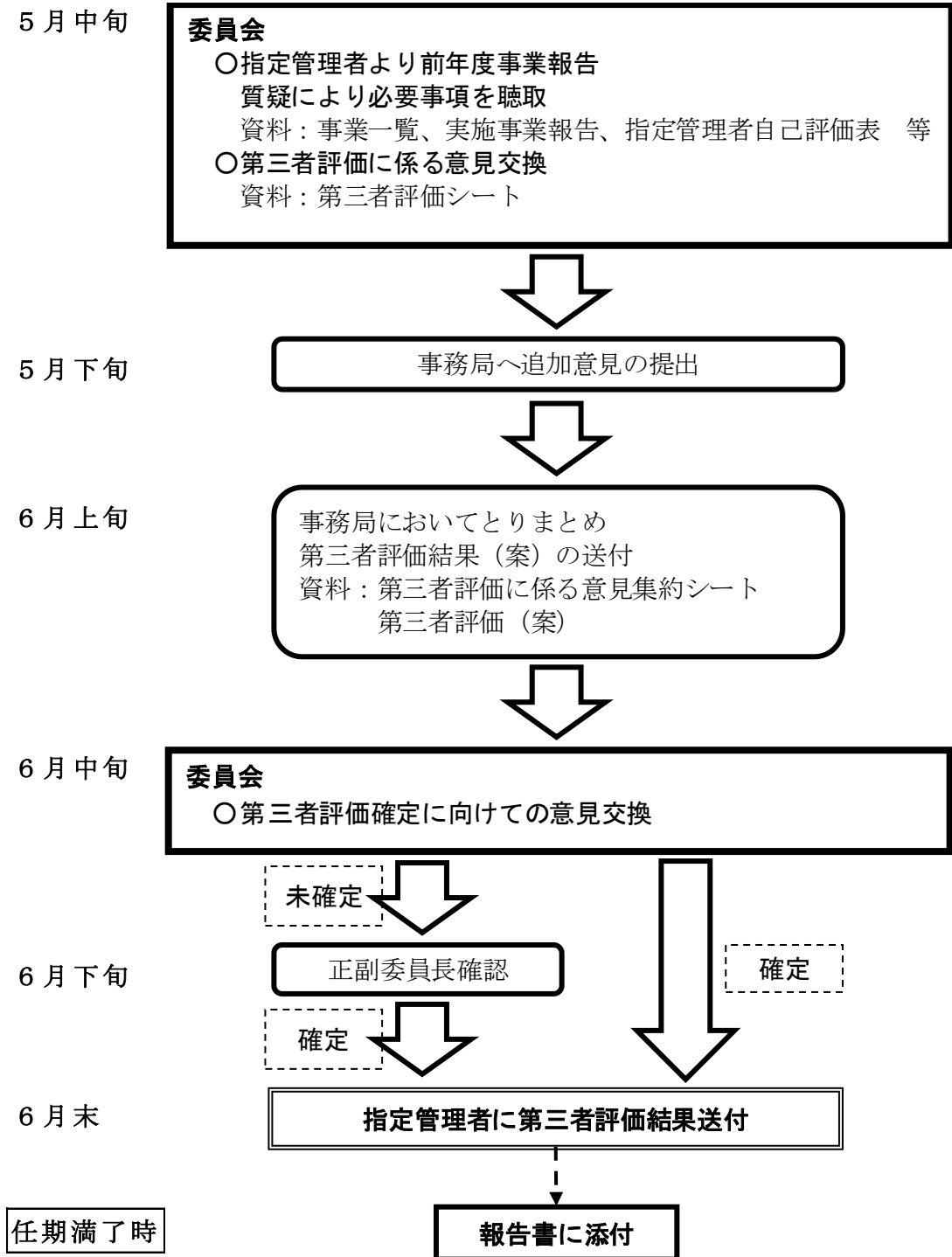
ア 現状と課題

- ・ 指定管理者制度に係る現在の運営評価は、指定管理者の自己評価及び行政による内部評価に止まっており、客観的な視点が不足していると言える。
- ・ また、行政による評価は、利用者数や稼働率、収支の状況等、指定管理者制度を導入している施設に共通する、一般的な運営に係る評価項目が大部分を占めており、UMECOが達成すべき施設のコンセプトや、中間支援組織にとって重要な役割である6つの機能に沿った評価となっていない、という課題がある。

イ 今後の展望

- ・ 指定管理者制度に係る運営評価とは別に、専門的な知見を有する小田原市市民活動推進委員会が、指定管理者からの事業報告に基づき、中間支援組織としての運営評価を実施する。
- ・ 施設のコンセプトや6つの中間支援機能の達成状況を評価項目として設定し、様式については別添資料1のとおりとする。
- ・ 評価の流れについては、次のとおりとする。

【評価の流れ】



2 中間支援組織による補助金制度

ア 現状と課題

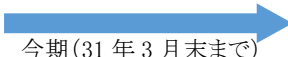

- ・市民活動が持続的に行われるためには、市民活動団体の財政基盤の安定や強化が必要であり、小田原市市民活動応援補助金制度の果たしてきた役割は大きい。しかし、新たな団体の応募や交付が少なくなっていることや、交付対象団体の自立に効果を上げているかが不透明であることなどから、より効果的な制度とするための検討を行う必要がある。

- ・また、他市では中間支援組織において補助金制度を実施している事例もあることから、UMECOが中間支援組織として、資金面での支援について他事業と連携しながら実施することが適当と思われる。

イ 今後の展望

- ・中間支援組織であるUMECOで実施することによって、次の3つの効果が挙げられる。
 - 専門性を持つ指定管理者が実施することで、団体の状況に即した補助制度を創設できるとともに、中間支援組織としての充実を図ることができる。
 - 市民や企業からの寄附を幅広く募ることで、市全体で市民活動を応援する意識の醸成を図ることができる。
 - 中間支援組織により、補助制度だけに止まらない、市民活動団体の特性に応じた、より効果的な支援策を柔軟に提案でき、他事業との相乗効果も期待できる。
- ・公金や寄附により運営するにあたっては、補助金交付に係る審査の透明性や公平性の確保が必要となる。
- ・次のスケジュールにより市民活動応援補助金制度からのスムーズな移行を図るとともに、当面は市の負担を継続することが適当である。

【スケジュール案】

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
指定管理	 今期(31年3月末まで)	 次期(31年4月1日から)	
市補助金	●30年度補助金交付 ○31年度補助金審査	●31年度補助金交付	
補助制度 UMECO		○32年度補助金審査	●32年度補助金交付 ○33年度補助金審査

- ・第三者の立場であり、様々な視点から事業を評価可能な小田原市市民活動推進委員会委員が審査に関わるべきである。
- ・以上のことより、平成31年度からのおだわら市民交流センター指定管理者の募集にあたり、次のとおり仕様を追加することが適当である。
 - 市民活動を行うものが実施する事業への資金面の支援
 - ※小田原市市民活動応援補助金制度と同等以上のものとする。
 - ※財源は、市民及び事業者等からの寄付金並びに市負担金とする。なお、市負担金については別途協議する。
 - ※審査は、小田原市市民活動推進委員会委員が参加するものとし、詳細については別途協議する。

- ・選定時点では、指定管理者からは財源として寄附金を募金活動により募ることとするなど、この仕様書の要件を満たしてはいるものの、現行の市民活動応援補助金制度に準じる形での提案があったとのことである。
- ・実施主体を中間支援組織に移したことによる効果が最大限に発揮されるよう、次のとおり実施されるべきである。【委員会からの意見を追加（今回導入することと今後導入することを分けて記載）】

おわりに

- ・本委員会では、UMECOが中間支援組織としての役割を果たすことを目的として、指定管理者から事業計画の説明、事業の中間及び年度報告を受けるとともに、今回、2年にわたり仮評価、評価を実施した。
- ・平成31年3月末をもって最初の指定管理期間が終了となったこれまでのUMECOについては、多くの事業を実施していることは評価できるものの、1つ目のコンセプト「誰でも気軽に つながりを生み出すきっかけの場」に偏っているとの指摘がされた。
- ・今後は、UMECOに求められる最終的な目標は3つ目のコンセプト「地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場」であることを再度認識し、事業の配分を見直すとともに、アンケート等を活用しながら事業の効果を客観的に検証し、事業の改善、充実を図ることが求められる。
- ・第7期答申において、UMECOについて「利用者ニーズや費用対効果などを踏まえて、休館日を減らし、利用機会を拡大すること」を提言したが、平成30年度からは、UMECOの開館日の拡大が実現したことにより、事業以外の面での充実が図られた。
- ・小田原市におけるさらなる市民活動の発展のため、補助制度等を含め、施設のコンセプト「つながる」を達成できるような、事業面でのいっそうの充実を期待する。

資料1 第三者評価に係る様式集（実施事業報告、指定管理者自己評価表、第三者評価シート、第三者評価に係る意見集約シート、第三者評価）

資料2 平成30年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価（平成31年5～6月に実施）

資料3 事例研究（箕面市及び河内長野市の、補助金及び運営評価制度）

II. その他の検討事項

① 市民提案型協働事業の運用見直しについて

ア 経緯

- ・市民提案型協働事業制度は、1事業につき最大3年までとしており、平成26年度の制度開始当初から3年経過し最初の区切りを迎えたことから、これまでの事業や制度の運用を振り返り、より効果の高いものとなるよう検討を行った。
- ・検討は、平成26～28年度に市民提案型協働事業を実施した6団体と6課に対する事務局による個別ヒアリングと、その結果の委員会における分析等を踏まえて実施した。
- ・また、平成31年度に実施する事業についても、団体と市の協働という制度の目的がより効果的に達成できるよう、その審査の過程等を検証した。

イ 対応

- ・検討の結果、1事業あたりの実施期間については、現行どおりの3年が適当であるとの結論に至った。
- ・ヒアリング及び分析等により明らかとなった課題を踏まえ、次の改善点を提示した。
 - 市民提案型協働事業のメリットの明示・PR
 - ▶ 広報等により、メリットを広く周知する。
 - ▶ 市民活動団体向け説明会等を開催する。
 - 実施報告書の提出期限の見直し
 - ▶ 従来の4月10日から、4月30日に変更する。
 - 予算に関する事項の検討
 - ▶ 事業費の変更等について事務局に報告を受ける仕組みを整理する。
 - ▶ 審査会での審議結果を、必要に応じて財政主管課等へ提出する。
 - ▶ 応募の手引きに、事業主管課との調整で事業費が変更する可能性があることを追記する。
 - 市民提案型協働事業終了後の方向性の検討・提示
 - ▶ 応募の手引きの「対象となる事業の要件」の上限年数の部分に、事業の継続に係る注書きを付す。
 - ▶ 事業の継続例を応募の手引きに記載する。
 - 職員の協働に係る意識向上
 - ▶ 庁内研修等により、職員の意識啓発を図る。
 - ▶ 各審査の採択時等に、必要に応じて事務局で相談を受けることを事業主管課に明確に伝える。
- ・平成31年度実施分に係る審査の過程等を検証し、次の改善点を提示した。
【平成31年度実施事業分の審査等に係る事項を追加】

② 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて

ア 経緯

- ・報告会は、提案型協働事業及び市民活動応援補助金交付事業の内容や成果を市民等に公開し、事業の周知と透明性を高めるとともに、市民活動推進委員会による評価や情報交換を行い、市民活動のさらなる発展を促進するために開催しており、前半は活動エリアと会議室において実施事業報告会、後半は活動エリアにおいて一般の参加者も含めた交流会を実施している。
- ・平成29・30年度に実施した報告会の当日の状況や参加者へのアンケート結果等の分析を踏まえ、改善点を検討した。

イ 対応

- ・アンケート結果等により明らかになった課題を踏まえ、次の改善点を提示した。

※（ ）内の数字は、改善を反映する報告会の実施年度を表す。

○事業報告会

- ▶ 活動エリアのブース間の距離を広げ、特に近い場合は仕切りを置く。(30)
- ▶ 会議室のブースに、担当者を配置する。(30)
- ▶ 質疑応答時は、委員が各ブースの司会を行う。(31)
- ▶ 客席の数を削減し、声が外に逃げないように、客席の幅を減少するとともに仕切りを設ける。(31)

○交流会

- ▶ より質問や交流しやすい会場づくりのため、来場者が着席した上で質問や交流ができるようにするとともに、司会の声かけ等により交流を促す。(30)
- ▶ 【交流会に係る改善案】(31)

○その他

- ▶ 報告会開催を、UMECOホームページへの掲載、UMECO事業や市民活動応援補助金交付事業公開プレゼンテーションでのよびかけ等により周知徹底する。(30)
- ▶ アンケートでは、必要に応じて回答理由の記載欄を設けるとともに、開催希望日については土曜日と日曜日を分けて質問する。(30)
- ▶ 開会時は、仕切りや席の配置を工夫して一時的に広い場所を確保する。(31)

おわりに【委員長】

- ・(報告書全体の総括)

資料編…市民活動登録団体、市民活動応援補助金、提案型協働事業

審議の経過

小田原市市民活動推進委員会 (名簿)